

別紙7

自動車分解整備工場一覧

車両の点検整備を行う事業場は以下のとおり。

会社名

自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表のNo.	左庁舎の車両を整備する自動車分解整備工場名	左記の自動車分会整備工場の住所	電話番号	備考

それぞれの車両引渡場所から引き取り業務を行う整備工場は上記のとおりです。

(参考資料)

貴署から情報提供依頼にあった、「公用自動車の点検等業務仕様書」の2(2)ク及びケの項目について、事前の参考見積として以下のとおり提出します。

会社名：

○ 車両陸送費用（仕様書項目2(2)クの方）

自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表のNo.	対象台数	条件	単価	計
		往復		
計				

注) 上記の記載は、当社における標準的な契約における見積単価であり、本業務の入札における入札の単価は、入札書(内訳書)に記載する本契約に係る1台当たりの単価となります。